

保護者 殿

年 組 生徒名 さん南部町立南部中学校
校長 望月 和彦
(公印省略)

出席停止のお知らせ（インフルエンザ）

お子さんは、学校感染症「インフルエンザ」と診断され、医師より登校を見合わせるようにとの指示があったため、学校保健安全法により出席停止となります。お休みしている間は欠席として扱いませんので、医療機関の指導に従い治療に専念し、御家庭で十分に身体を休めてください。

なお、登校の際には御家庭で記入する、別紙『登校許可願』を学校へ提出してください。

◎学校保健安全法施行規則第 19 条の規定により、

出席停止期間：発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで

*発症した日を「0 日」として、その後 5 日を経過し、かつ、解熱した日を「0 日」として、その後 2 日を経過するまでは登校できません。

この出席停止にあたっては、お子さんの疾病の早期回復を図るとともに、他の児童生徒への感染を防ぐための措置となります。

《再登校について》

◇登校していいのはいつごろから？

①発症した後 5 日を経過 → 症状が出現した日を「0 日」として、その後、5 日をすぎるまで

②かつ、解熱した後 2 日を経過するまで → ①に加え、平熱になった日を「0 日」として、その後、平熱で 2 日をすぎるまで

◇平熱になった日「0 日」とは？

○：「朝から一日平熱」または、「朝は熱があったが、夕方までには平熱になった」

×：「一日の中でも熱があるときとないときがある」「熱が夜になると上がる」など

◇熱は下がったのですがその他の症状が続いている…。

出席停止期間を経過しても、のどの痛み、腹痛、頭痛、せきや鼻水がたくさんでる元気がないなどといった場合には、無理な登校はさけて医師にご相談ください。

◇登校許可願の書類には、どんなことを書けばいいの？

医療機関名 受診日 療養期間の検温結果 健康状態 保護者氏名 印 などを書いてください。インフルエンザの場合、再登校前に医療機関で書類に記入していただく必要はありません。

◇登校するときに気をつけることは？

「登校許可願」を学校に提出してください。また、再登校する際は、念のためマスクをして登校し、保健室で検温をし、平熱であることを確認してから教室へ入ってください。

記入例

保護者記入

登校許可願

- 1 診断名 インフルエンザ A型
- 2 病院受診日（インフルエンザの診断を受けた日） 令和元年 12月 10日
- 3 医療機関名 南部町医療センター
- 4 自宅療養中の様子 平熱 36.2℃

症状の出現した日を「0日」とします。

発症日からの日数経過	解熱後の日数経過	月日・曜日	体温		その他の症状
			朝	夜	
発症日・0日		12/9 (月)	℃	38.5℃	頭痛
1日目		12/10 (火)	38.5℃	38.4℃	頭痛、せき
2日目		12/11 (水)	37.5℃	37.3℃	せき、鼻水
3日目		12/12 (木)	37.3℃	37.0℃	せき、鼻水
4日目	0	12/13 (金)	37.0℃	36.5℃	せき、鼻水
5日目	1	12/14 (土)	36.3℃	36.5℃	なし
	2	12/15 (日)	36.1℃	36.2℃	なし
		12/16 (月)	36.1℃	℃	なし
		/ ()	℃		
		/ ()	℃		

「発症した後 5日」をすぎること、かつ、「解熱した後 2日」をすぎていると再登校できません！

朝、または、夜に平熱になった日を「0日」とします。ただし、朝、平熱でも、夜に再度発熱した場合には「0日」とはしません！

上記の通り発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過したので登校させます。
令和元年 12月 16日

生徒氏名 〇年〇組 南部 太郎

保護者氏名 南部 一郎 印

